

小谷村複合拠点施設「調理員」募集要項

小谷村複合拠点施設では小谷村の活性化と住み慣れた地域で暮らし続ける村を目指し、様々な交流の場として運営しています。

複合拠点施設における生活支援を目的として、調理施設を運営するための調理員を募集します。

1 募集人員

パートタイム会計年度任用職員 若干名

2 活動内容

- (1) 施設調理場における調理業務
- (2) 施設調理場の維持管理・清掃業務
- (3) 施設調理場の運営の補助
- (4) その他、村長が指示する業務

3 募集対象

- (1) 年齢満18歳以上及び高校卒業以上の学力を有している方で性別は問いません。
- (2) 「村内に住所を有し居住している方」又は「他市町村より村内に住所を移し居住できる方」。また、村外者においては村長が認める方に限る。
- (3) 調理ができる方、または調理技術の習得に意欲のある方。資格の有無は問いません。
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方（AT 限定可）
- (5) 施設運営による村の振興に意欲と見識があり、施設職員・役場職員・地域住民等と積極的に協働ができる方
- (6) 次のいずれかに該当する人は、応募できません。
 - ①禁固以上の刑に処せられその執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②かつて地方公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党や団体を結成し、又はこれに加入したことがある人

4 勤務条件等

任用形態	小谷村会計年度任用職員（パートタイム職員）として任用します。
任用期間	任用の日から令和7年3月31日（年度ごとの更新可能）
勤務場所	小谷村複合拠点施設を中心に活動していただきます。
勤務日数 及び勤務 時間	（１）勤務日数 週5日 ※応相談 原則として月曜日から金曜日まで。土日祝日は基本的に休日だが、イベント及び宿泊対応等による土日勤務あり。 （２）勤務時間 原則8：30～17：00（うち1時間休み） 時間短縮勤務についても相談可。 場合によっては、時間外勤務の可能性あり。 （３）勤務日数により年次有給休暇のほか、特別休暇制度があります。
給 与	【パートタイム職員】 時間給1,000円から（経験者優遇） 通勤に係る費用弁償を支給します。 加入保険（勤務日数・時間等により適用可）

5 応募手続

（１）応募受付期間

令和6年10月1日（火）から（土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで）観光地域振興課 集落支援係で受付（郵送の場合は消印有効）。なお提出書類は返却しません。

※選考審査を随時実施するため、採用が決定して人員が埋まり次第募集を終了します。

（２）提出書類

① 会計年度任用職員等登録申込書（様式1号）

※提出書類については、小谷村のホームページでダウンロードしていただくか、集落支援係でお受け取りください。

（３）申し込み・お問い合わせ先

〒399-9494

長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙131番地

小谷村役場 観光地域振興課 集落支援係

TEL 0261-82-2589

FAX 0261-82-2232

E-mail 1093@vill.otari.lg.jp

HP <https://www.vill.otari.nagano.jp>

6 選考

(1) 第1次選考

書類選考により、結果を応募者に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に拠点施設で面接または実技にて審査を行います。第2次選考の日程等詳細につきましては第1次選考結果を通知する際に合格者へお知らせします。

(3) 最終選考結果の報告

最終選考結果は、第2次選考者に文書で通知します。

7 その他

募集に関してのご質問などは、上記問い合わせ先にご連絡ください。